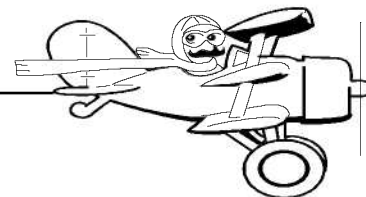


経営者のための生命保険講座 第 126回

今回のテーマ

養老保険の福利厚生プラン

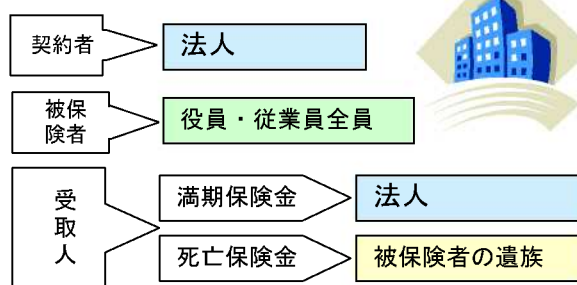


役員、従業員の福利厚生制度の充実が図れ、退職金準備にも最適の【養老保険】。満期時には保険金額と同額の満期保険金を受取ることができる、養老保険の福利厚生プランについてご紹介いたします。

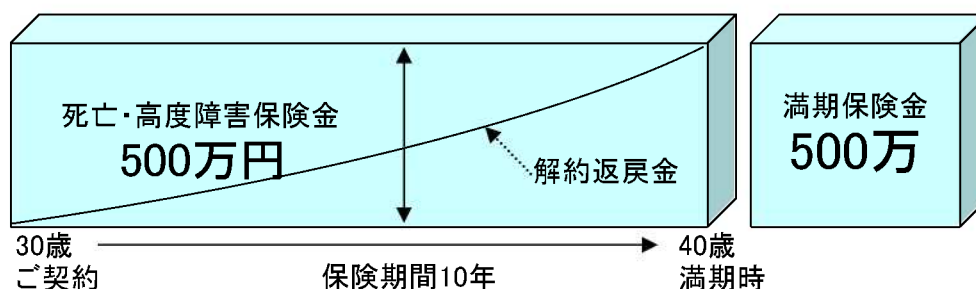
◆特徴

- ①福利厚生制度が充実します。
死亡保険金を直接ご遺族にお支払いします。
- ②計画的な資金準備ができます。
退職金原資の計画的な準備ができます。
- ③主契約保険料の1/2が損金算入できます。
実質負担が軽減されます。
- ④契約者貸付制度が利用できます。
主契約解約返戻金の90%以内で可能です。

◆ご契約形態(例)



◆ご契約例



◆1/2損金型養老保険のチェックポイント

- 役員・従業員の全員が加入対象者となっている。
- 全員一律の保険金額である。
- 被保険者の全部または大部分が同族関係者となっていない。

プランの限度額は、各保険会社により異なります。また、新規従業員の追加加入・退職従業員の解約手続き等のメンテナンスが、福利厚生制度においては重要です。短期間で解約・失効した場合は、税務署の判断で過去に遡って損金算入を否認されることがあります。加入については細かい制限がございますが、具体的な相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

<担当:西丸 保幸>